

## 出張報告書

令和1年 8月29日

釧路市議会議長 松永 征明 様

会派名 自民市政クラブ

代表者名 草島 守之



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受命者	続木敏博
出張先	東京都
期間	令和1年 8月21日 ~ 令和1年 8月22日 (2日間)
用務	第21期自治政策講座 in 東京
調査(研修)結果等の概要	別紙の通り
備考	

- 注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書(原本)とともに会派で保管すること。
- 2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

視察テーマ：第 21 期自治政策講座 in 東京

税金の使い方を決める一予算と決算

開催日：2019 年 8 月 21、22 日

会場：自動車会館

主催：自治体議会政策学会

8 月 21 日（水）

★第 1 講座 13:00～14:00

予算や議案を審議する議会のあり方

講師：竹下譲（自治体議会政策学会会長、四日市看護医療大学地域研究機構・地域政策研究センター長）

明治 21 年（1888 年）の「市制」「町村制」が作られた背景として当時の自由党の板垣退助、改進黨の大隈重信により政党政治が行われるようになり、この状況下で山縣有朋が内務大臣となったことに事は発する。この中で市制・町村制の法律が生まれ、地方議会が自治体の“意思決定機関”であり“議決機関”であるとされたが、招集権者は市町村長や知事であり、議案の提出も首長であるなど十分なものとは言えなかった。

その中で太平洋戦争に突入し敗戦。中央政治のみならず地方政治においても GHQ の影響力は絶大であり、・女性の選挙権、被選挙権・選挙権年齢の引き下げ・都道府県も市町村と同様に地方自治体とする・首長を住民の選挙で選ぶ等は進んだが、自主的な運用はなかなか任されなかった。

その後 2000 年に機関委任事務が廃止されたが、その多くは「法定受託事務」ということになり、ここにおいても大きな変革は見られなかった。

ここで竹下講師の主張として「読会制」の導入を提案され、各議会で検討されることを強く提案された。

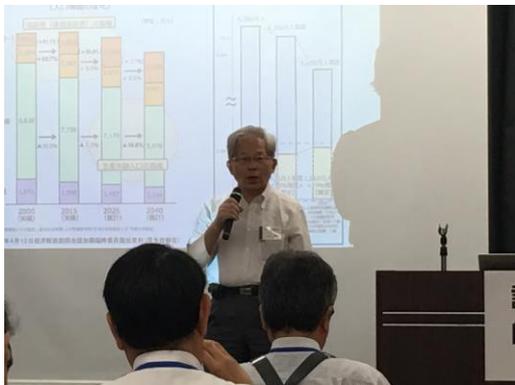
読会制とは現在、どこの地方自治体でも行われている「常任委員会」方式ではなく、すべての議員がすべての議案審議に参加する本会議中心の運営である「読会制」の審議を指している。

第一読会は提案理由が説明され、総括審議が行われる過程である。

第二読会は、議案を詳細に検討する過程である。

第三読会は、議案全体を見るという審議過程である。住民の代表である議員全員がすべての審議に参加することのできる読会制こそ、議会制民主主義という観点からみて、議会のあるべき姿としていた。

現在もイギリスの地方議会で行われているようであるが、研究の余地はあるかもしれないが、現在の常任委員会方式にとって代わらねばならないほどの必要性は疑問であると感じた。



竹下 讓 氏

## ★第2講義 14:50～16:30

人口減少時代の総合計画・地方版総合戦略・コンパクトシティ戦略

講師：一條義治（三鷹市総務部調整担当部長）

第2講目は現役の三鷹市の部長職で市の総合計画や総合戦略を手掛けている職員で地方自治職員研修用の本を出されたり、欧州のコンパクトシティを自費で調査研究され、本を出版したりセミナーで講演されている講師であった。

三鷹市議会でも市長の後ろで答弁をしているようで、議会の中での問題点の例示など参考になる点が多くあった。

講座は・人口や税収の的確な推計に基づく EBPM（根拠に基づく政策立案）による計画策定・開かれた「多元・多層の市民参加」による計画策定・仏独の先進都市の実践から学ぶコンパクトシティ・第2期地方版総合戦略と人口ビジ

ジョンの在り方のポイント」という項目に分けて行われた。

まず「人口や税収の的確な推計に基づく EBPM（根拠に基づく政策立案）による計画策定」で三鷹市は交付税不交付団体ではあるが、今後の人口推移からみると人口構成バランスが大きく崩壊する点、高齢化による地域活力の停滞という大きなリスクがあり、生産年齢人口の確保を目指すうえで、働く女性に配慮した施設の一層の充実が必要。女性のライフスタイルの変化や就業率の一層の向上、シングルマザー等の増加に伴い、保育施設・子育て支援施策のさらなる拡充が必至との説明を受けた。

このような状況の中で、開かれた「多元・多層の市民参加」による計画策定の項では・主婦やリタイヤした高齢者が支援を受けて SOHO 起業をすれば、実質的な「生産年齢人口」の増加となり、対外的にも三鷹市の魅力的な SOHO 支援事業をアピールすることは、起業希望者を三鷹市へ誘致する「人口誘導政策」につながるとみている。

またまちづくりに積極的に市民に参加してもらえるようにみたか市民プラン 21 会議と「パートナーシップ協定」を締結し、「三鷹を考える論点データ集」作成のための「まちづくりディスカッション 2006」「2008」「2011」等へはすべて無作為抽出の市民 1000 人に依頼し 50 名以上の市民に参加してもらうなど、現在は約 30 の市民会議・審議会についても無作為抽出で一般市民によるまちづくりの討議を行っているとのこと。この取り組みには釧路市も大いに参考にし、実践してゆきたいと思った。

次に「仏独の先進都市の実践から学ぶコンパクトシティ」の報告があったが、欧米先進市の取り組みはどれも斬新で素晴らしい事例ばかり。それらの都市に共通する政策は「交通まちづくり」によるまちの再生と活性化の取り組みが必要不可欠であるという点。その推進のために「公共交通」「財源」「都市計画」のコンパクトシティ政策の三本柱が大切であることを強調された。

「第 2 期地方版総合戦略と人口ビジョンの在り方のポイント」としては、2015 年に全国の自治体で作成した「地方版総合戦略」で示した合計特殊出生率の 1.6 は程遠い目標であることから、それぞれの自治体で今後のそれぞれの自治体の計画が必要とした。

結論としては、各自治体での第 2 期総合戦略と並行して新たな戦略策定も必要であろう。その策定による合意形成と政策実行に取り組むべきとのことであった。



一條 義治 氏

8月22日（木）

★第3講座 10:00～11:40

予算書・決算書の読み方使い方

講師：星野泉（明治大学政治経済学部教授）

第3講目は明治大学教授星野泉先生の人口減少社会の中での予算、決算に関する講義であった。

少子高齢化は世界的な傾向であるが、途上国といわれる国々でも投資、工業化が進み、衛生、医療の程度が多少ともよくなってくると、多かれ少なかれ少子高齢化の方向に向かう。OECD 諸国における高齢者の人口は、2000年と2014年の間では、総人口の伸びより3倍以上も早く伸びている。結果として、総人口に占める65歳以上人口比率として示される高齢化率は、近年急激に上昇してきた。

人口減少は、若年層中堅層の減少による労働力不足とそれに伴う税収減、そして高齢者など財政負担を多く必要とする年齢層の増加、そして国内的には地域格差という形で問題が生じてくる。

日本の高齢化率は、2000年に17%で、イタリア、スウェーデンなどヨーロッ

パのいくつかある長寿国レベルであったが、2014年には26%で、イタリア、ドイツを5ポイント近くも上回り、OECDデータが示される国々の中で世界一のとび抜けた高齢者居住国家となった。

このような状況の中で平成31・令和元年どの国の一般会計を見てみると、一般会計予算、消費税増税対策を含め100兆円であり、税収は60兆円。

うち、国税、国債（公債）収入、国債費およびプライマリーバランスは？  
地方交付税と一般歳出などの基礎的財政収支対象経費は？

平成30年間における租税負担（額と率）の変化について

国際比較でみた日本の税金

社会保障関係費などの歳出から見た税収のバランスは？

基準財政需要額と決算額のバランスは？などの数字に基づいた説明を受けたが、全体としては漠然とした内容であったように思った。



星野 泉 氏

★第4講座 13:00～14:40

少子高齢・人口減少社会の行政サービス 高齢者福祉から考える

講師：鏡 愉（淑徳大学コミュニティ政策学部教授）

第4講目は淑徳大学鏡先生の講義であった。

人口減少社会の中で高齢化に伴っての社会保障費の方向性を視野に講義をされたが、非常に厳しいものであると受け止めた。

財務省は高齢化に伴って増え続ける社会保障費を抑制するために改革案を提

示した。特に医療と介護の費用は、国の負担能力を上回るペースで増えており、2015年の段階で国内総生産（GDP）の1割近くを占めている。また2016年の総医療費は対GDP比で10.9%に上り、経済協力開発機構（OECD）に加盟する先進35か国の中で6番目に高かった。

改革案の中で、介護分野に関する提言は9項目ある。ケアマネジャー関連で特に目を引くのは、ケアプランの作成やその後のモニタリング・評価など、ケアマネジメントの業務に対する利用料の設定だ。財務省は、利用者側にケアマネの質をチェックする意識を持たせ、地域ケア会議でのケアプランのチェックとの相乗効果を働かせることで、ケアマネジメントの質の向上につなげるとしている。

同省はまた、ケアプランの「標準化」にも触れている。

生活援助中心型の訪問介護の利用回数が国の基準を上回る場合、ケアマネは本年10月以降、ケアプランを市町村に届け出る必要があるため、同省側は、市町村がケアプランを点検するための指針などを早急に策定し、関係者に周知するよう求めた。

その上で、ケアプランの点検の実績も踏まえ、「利用者の状態像に応じたサービスの利用回数や内容等についての標準化」を進める必要性を指摘している。

また同省では、訪問介護やデイサービスなど、在宅サービスの供給量を自治体がコントロールできる仕組みの導入も求めている。

そのような状況の中で、2040年に向けた社会保障を探るにあたって「全世代型社会保障」の提案をされた。

一つには「少子化克服」。「産みたいときに産み、育てられる環境の整備」である。

- ・待機児童解消
- ・働き方改革・・・（年収の安定）同一労働同一賃金、最低賃金引上げ（時間の確保）長時間労働是正、育児休業取得促進  
※職住接近による短い通勤時間・・・地方創生
- ・子育て費用負担の軽減
- ・子育てに関する不安や孤立感への支援 であり、

一つには「人生 100 年時代を見据えた複線型人生」である。

・定年の概念にとらわれえずに年をとっても働くこと・社会参加すること（生涯現役）を応援

- ・その基礎となる健康長寿
- ・学びなおし（リカレント教育）の普及
- ・働き方に中立な社会保障（社会保険の適用拡大）

そのための各種提案等がなされ、「これからの地域づくり戦略」への展開へと進んだ。これは三部構成で、

第一部「集い編」

第二部「互い編」

第三部「知恵を出し合い編」からなっている。

第一部は「通いの場」を作ってコミュニティをしっかりと築こうというもの。

第二部は「互助」の大切さを再認識し、「ご近所づきあい」「町内会」「老人クラブ」から始め「生活支援コーディネーター」「介護支援ボランティア」「認知症地域支援推進員」「住まいの確保支援・生活支援」などを生み、育てていくとしている。

第三部は「地域ケア会議」を発足し地域で支えあえる社会づくりを進めることが重要であるとの内容であった。

大変に参考にはなったが、地元の現状に照らし合わせると、地域の中でだれが主体となって進めていくのかなど、大きなハードルがあることを痛感した。



鏡 愉 氏